

令和2年9月18日	
資 料 提 供	
担 当 課	市町村課
担 当 者	東（ヒガシ）、池田、福地
電話(直通)	073-441-2192

## マイナンバーカードの出張申請所を設置します！

～マイナポイントの申込み支援も実施～



和歌山県では、県民のマイナンバーカード取得促進及びマイナポイント申込み支援の取組として、市町村と連携し、下記のとおり出張申請所を設置します。

これは、地域のイベントや商業施設などに市町村及び県の職員が出張し、マイナンバーカードの申請に必要な顔写真の無料撮影や、申請書記入のサポートなどを行うものです。申請方法が分からない方や、平日は忙しくて役所に行けないという方の支援を目的としています。

この取組は、平成 30 年度からこれまでに県内各地で 73 回実施しており、合計 4,467 人の申請を受け付けています。

さらに、今回からは 9 月に始まった上限 5000 円分のポイントがもらえるマイナポイントの申込みをサポートします。

手続き方法が分からない、難しいと感じておられる方は、ぜひお越してください。

**日時：9月26日（土） 10：00～16：00**

**場所：イオン新宮店（新宮市橋本2丁目14-23）**

**1F 南側入口付近**

**対象：新宮市以外にお住まいの方でも申請できます。**

### ■マイナンバーカードを取得することによって、次のようなメリットがあります。

【メリット】

- ・ キャッシュレス決済を利用し、マイナポイント（最大 5,000 円分のプレミアム）を取得できる。
- ・ 令和 3 年 3 月から、健康保険証として利用可能
- ・ 確定申告、子育て関連の申請など様々な行政手続きがオンラインで可能